

平成 25 年 10 月 16 日

各 位

株式会社東京ドーム

訴訟提起のお知らせ

弊社は、東京ドームシティ アトラクションズの大型コースター「サンダードルフィン」における部品落下事故に関し、販売元であり設置および補修・整備業務を委託しておりましたインタミン・ジャパン株式会社を相手取って下記の通り損害賠償請求訴訟を提起いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提訴した相手方： インタミン・ジャパン株式会社 外 2 名

2. 提訴した裁判所： 東京地方裁判所

3. 提訴年月日： 平成 25 年 10 月 16 日

4. 提訴額： 752,251,326 円

5. 提訴の理由：

平成 22 年 12 月 5 日、東京ドームシティ アトラクションズにおいて、走行中の「サンダードルフィン」から部品が落下し、お客様が怪我をされるという事故が発生しました。弊社は、同日より本年 7 月 31 日までの約 2 年 8 ヶ月間、「サンダードルフィン」の運転を休止し、原因究明と再発防止策を実施いたしました。

弊社が行った調査の結果、事故原因は「サンダードルフィン」の販売元であり設置および補修・整備業務を委託しておりましたインタミン・ジャパンが、設計上のミスを是正しなかったことに加え、部品を交換する際に、本来の品質より明らかに劣る部品を製作させ使用したこと等によると考えております。平成 24 年 9 月 3 日に国土交通省から発表された「文京区内遊園地コースター部品落下事故調査報告書」におきましても、設計上のミス等が指摘されております。

このため、事故原因の究明および再発防止策にかかった費用、運転休止期間の逸失利益等の弊社が被った損害（約 7 億 5 千万円）の賠償を求め、このたびインタミン・ジャパンを訴訟提起いたしました。

以 上